

《審査委員》

審査委員長	長澤 悟	東洋大学名誉教授	手塚 由比	建築家
	渡部 和生	建築家・日本大学工学部特任教授	岡部 明子	東京大学大学院教授
	早川 博明	福島県立美術館長	矢森 真人	福島民報社代表取締役副社長
	木下 庸子	建築家・工学院大学教授		

第36回 福島県建築文化賞 総評

福島県建築文化賞は、昭和57年に創設され、東日本大震災後の2年間の中断を挟み本年度で36回目を迎える。

今回の応募作品は合計57点で、公共が33点、民間が24点であった。用途別では、福祉・医療施設等が11点と最も多く、次いで庁舎・事務所等が10点、まちなみを形成する建築物群が8点、文化・スポーツ施設等が7点、学校教育施設が5点、商業施設等、複合施設が各4点、共同住宅が3点、工場等、古い建築物の修復が各2点、観光・宿泊施設が1点であった。地域別では、中通り28点、浜通り16点、会津13点となった。特に認定こども園や道の駅、県産材を活用した建築に意欲的な作品が多く見られた。

一次（書面）審査は8月20日に公開で行われ、現地審査対象を選出した。審査会では賞の趣旨、意義を改めて確認した後、各委員が応募書類、図面、写真をもとに評価を行った。審議では、はじめに全員が全体的な感想、評価を述べ、推薦作品を投票した。過半数の票を得た7作品を選定し、その後、得票のあった作品について議論を重ねた。その結果、現地審査対象として15作品を全会一致で選定した。

二次（現地）審査は10月7日から9日までの3日間にわたって実施し、現地で応募者からの説明を受け質疑応答を行った。後日、各審査委員が正賞、準賞、優秀賞候補として5点、特別部門賞候補として3点、復興賞候補として3点を選び、選定理由と全作品に対するコメントを提出した。

最終審査は11月11日に全審査委員が出席して行われた。全員が現地審査を通じた印象と評価の観点について述べた後、授賞作品の選考に入り、事前投票の集計結果と各審査委員の推薦理由をもとに、建築の意匠・機能性、周辺環境との調和、木材の活用や既存建物の改修等の社会に対する提案性、東日本大震災からの復興に対する貢献など、賞の多面的な評価基準に照らして議論を重ねた。各作品は規模、用途、計画・建設条件等が異なることから、選考には困難が伴ったが、本賞の趣旨、評価基準に照らして、最終的に全会一致で、下記のとおり正賞1点、準賞1点、優秀賞3点、特別部門賞3点、復興賞3点が選定された。

【正賞】

『天正坦のアトリエ』は、住宅地の中に残されていた場所に立つ設計事務所のアトリエである。緩やかな傾斜地という敷地形状を活かし、床レベルを変えることで一つの切妻屋根の下にボリュームに変化のある4つの空間が配置されており、建築の構成、ディテールから家具に至るまで丁寧に造り込まれ、居心地のよい空間が密度高く生み出されている。外に開かれた開放的な空間、隣接する住宅や菜園と調和したランドスケープがあいまって、周辺環境に配慮して建築を造ることが、場の風景や環境の質を高める力を持つことを伝えてくれる。

【準賞】

『認定こども園 なこそ幼稚園』は、住宅地の間を縫うような敷地に、形状や周囲との関係が異なるそれぞれの場所にはめ込むように保育室等が配置され、周囲の住宅のスケールに馴染んだ建築となっている。LVLの厚板連続構造壁で囲まれ、明るくて温かみのある空間、天井高の違う変化のある空間が奥行き深く連なる様子からは、子どもの不思議の世界に足を踏み入れたような感覚となる。震災後の地域の子育て支援の場の在り方について、長い期間をかけて計画がまとめられている点も特筆できる。

【優秀賞】

『ふたば富岡社屋』は、企業が地元の復興に寄与すべく建設した社屋で、開放的に設けられた会議室は復興の市民活動拠点となり、保有林の材の活用により発信力の高い建築となっている。縦口構法、歩留まりの高い使用方法等、地元の林業・木材産業の再生のために長年取組んできた設計

者らの努力が結実した作品としても高く評価できる。

『認定こども園 りのひら』は、シュタイナー教育の考え方をベースに、一つ一つ異なる平面と色彩をもつ保育室、ホール、その他の諸室が、敷地の形状や高低差に合わせて巧みに配置されている。木造で温かみと変化のある廊下や高低差のある外部空間とともに、子どもたちと空間の多様な関係性を演出している。

『南会津町庁舎』は、基幹産業である林業のより一層の振興に取り組む町の庁舎であり、また地域の人々の活動拠点となっている。多くの人々の協働の成果として実現されており、内装には場所にに応じて様々な種類の町産材をふんだんに用い、地元の職人・技術を集結して、地域の生活文化に対する誇りを形にした建築となっている。

【特別部門賞】

『鈴木家主屋』は、解体保存されていた町指定有形文化財である民家を再生したものである。歴史的建造物の保存・公開というだけでなく、「郷土教育の場」、「情報発信の場」、「まちなかのにぎわいの場」として身近な交流スペースに生まれ変わらせ、若者を含め日常的に活用されている。

『マイタウン白河（中心市街地市民交流センター）』は、市の中心市街地活性化プランの一環として、旧大型商業施設を市民交流センターに再生したもので、活動の場の提供に止まらず、階段室を開放的にしたり吹き抜けを設けたりして通りからの見通しを確保し、通り抜け通路を設けて人の動きを生み出すなど、地域を見据えた計画は地方都市の空き店舗のリノベーションの好例と言える。

『喰丸小』は、歴史的価値が認められた建築の保存ではなく、戦前のごく普通の校舎を村民の心の拠り所として、もとの材を生かしながら保存改修したものである。クラウドファンディングにより資金が集められ、周囲の山並みや校庭の銀杏と調和した校舎は、日本人に懐かしい学校風景を伝えている。

【復興賞】

『山木屋地区復興拠点商業施設「とんやの郷」』は、原発事故による避難指示が解除された地区に帰還した居住者の生活支援、コミュニティ再生のための拠点施設として計画され、小売店や食堂、役場等の機能を複合している。ランドマークとなる緩やかにカーブし、分節された屋根に囲まれた屋外広場はイベント会場として外部からの人々との交流を生み出している。

『東洋学園 児童部・成人部』は、原子力災害で被災した知的障害の児童と成人の住まう福祉施設である。多世代が一緒に暮らす一体感のある空間構成や生活と管理の両面からの機能的な配置、平屋による内外の連続的な空間配置、県産材の活用等に取り組んでいる。住み慣れた既存施設を出て再出発するのに相応しい環境がつくられている。

『復興公営住宅 勿来酒井団地』は、標準住戸プランに従い、街区設計が示されている条件の中で、コミュニティロードとフットパスの両面に住み手の顔が向くように玄関まわりを計画し、また間にコモン・スペースを設けるなどコミュニティ形成を促す工夫をしている。地域材の積極的な活用や建設プロセスや製作への地元高校生の参画など、地域力を生かす提案も評価に値する。

現地審査対象となり、惜しくも選外となった作品にも、本賞の趣旨に照らしてそれぞれ見どころがあり受賞作品に劣らない評価を得ていた。

『九品寺こども園』は、外周部に設けられた回廊やネット遊具等、園全体が運動施設というコンセプトが建築化され、シャープで透明感のある外観が、街に溶け込むデザインとなっている。

『旧脇本陣柳屋旅館』は、約200年前の建設当時の仕様や細部の意匠を考証して活かし、その価値を市民に伝え、宿場町白河の歴史の厚みを示す保存改修であり、NPOの活動と共に評価に値する。

『いたて村の道の駅 までい館』は、避難指示解除後の村民の日常生活利便施設として計画され、農業のテーマから花かごをイメージした木造トラスの塔が昼も夜も復興のシンボルとなっている。

『ふくしま国際医療科学センター 災害医学・医療産業棟』は、熱負荷の低減を図るためのダブルスキンの外壁に透明度の異なるシートを貼り分け、キャンパスに印象的な外観を生み出している。

本年の応募作品には、所謂大型の公共建築ではなく、地域に根差した、また地域を支える建築が多かった。これらの建築は、建築主、設計者、施工者の地域の歴史、風土、文化に対する理解、復

興に対する思いをもとに生み出されている。生み出された建築物は、コミュニティの形成や再生、様々な文化活動を生み出す社会的基盤として地域の人々に使われ、時を重ねることで愛着が深められ、より地域に根ざした建築となり、やがて生活や風景の一部となる。その積み重ねにより、福島県の建築文化が形作られていく。

現地審査では、設計、施工、管理・運営のそれぞれの関係者から、作品に込めた想いを熱く語っていただいた。それらを通して歴史や伝統として次の世代に継承させていかなければならないものや、令和という新しい時代の中で新たに生み出していかなければいけないものについて改めて考えさせられた。今回の受賞作品を通じて、県民の皆様にも同じ思いを共有し、地域の歴史や風土、文化等を大事にした建築、地域づくりを進めるための機会として頂ければ幸いである。

最後に、今回御応募いただいた関係者に対して、審査委員一同深く敬意と謝意を表します。

審査委員長 長澤 悟